

青少年・治安対策本部 都民の声窓口寄せられた都民の声（平成31年1月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	相談	問合せ	その他	合計
0	18	1	2	4	11	0	36

※上記区分の定義

提言：施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見：施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情：施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望：施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

相談：困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

問合せ：施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

その他：都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。

◆ 寄せられた都民の声と都の対応事例（平成31年1月分）

▶ （都民の声）

30歳の息子がひきこもり状態で、二年くらいお風呂に入らず困っている。同居している自分の体調にも影響があり、どうすればよいか。

（対応）

東京都では、東京都ひきこもりサポートネットという、ひきこもりの若者に関する相談に対応する窓口を設けております。電話やメールによる相談に加え、訪問相談も行っています。こちらでは、家族や友人等からの相談も受け付けておりますので、一度ご相談されてみてはいかがでしょうか。

また、東京都若者社会参加応援事業に登録しているNPO法人等においても、ひきこもりの若者への支援を行っております。

▶ （都民の声）

外国人労働者雇用マニュアルの8頁にある在留資格の一覧表のうち、「就労が認められる在留資格」の人たちも資格外活動許可をとることは可能なのか。逆に、留学生などで資格外活動許可をとっていない人はいるのか。

（対応）

資格外活動許可とは、現に有する在留資格の活動を阻害しない範囲内での就労について、申請内容に問題がなければ許可されるものです。よって、「就労が認められる在留資格」の方でも資格外活動許可のある方や、留学生の方でも資格外活動許可のない方もおります。